

リスクコミュニケーション推進の今後の取組み

1. 調査・対策事例の提供

各々の土地で調査や対策が実施される場合、当該土地所有者など関係者にとっては経験が無いことが多く、基本的なことでも疑問に思うため、典型的なパターンごとに実際に調査や対策が行われた事例を紹介し、ホームページに掲載する。

- ① 有害物質使用特定施設を廃止した場合
- ② 3,000 m²以上の土地の形質変更を行う場合
- ③ 自主的に土壌調査と対策を行う場合
- ④ 形質変更時要届出区域において自主的に土壌汚染対策を行う場合

2. 事業者、土地所有者への働きかけ

- ① 相談、現地対応時・・・パンフレットの手渡し、ホームページや資料の紹介等
- ② 府内の実施事例についてホームページでの紹介
業種、企業規模別とするなど、参考とする際に事例を探し易いよう工夫する。
- ③ 各種説明会等での呼びかけ
- ④ 講演会、パネルディスカッションの開催（後述）

3. 自然由来の土壌・地下水汚染情報の公開（提供）

自然由来の土壌と地下水汚染（自然由来の可能性のある事例を含む）について、府域のプロット図を公開し、随時更新する。

土地所有者 …… 土壌と地下水の汚染のおそれの有無の判断に役立つ。

一般住民等 …… 汚染の実態とリスクの有無の理解に役立つ。

汚染の可能性のある地域では地下水の飲用を避けるよう呼びかける。

4. 有害物質使用特定施設のリストの公開

現在は、戸別の事業所ごとに照会を要する。

リストの公開により、隣接地や地域内における該当施設の有無を判断でき、照会の手間を省略できるようにする。

水質関係 有害物質使用特定施設等名簿(平成8年度以降)【〇〇市】【H24年〇月現在】								
事業所名	所在地	有害物質使用特定施設 現存	同 廃止 済み	有害物質 使用届出 施設(条 例) 現左	同 廃止 済み	DXN法特 定施設 現存	同 廃止 済み	備考 (法=土壌汚染対策法) (条例=大阪府生活環境の保全 等に関する条例)
〇〇〇〇	〇〇市〇〇〇〇-〇〇	PCE, TCE	無	無	無	無	無	
〇〇〇〇	〇〇市〇〇〇〇-〇〇	F	無	無	無	無	無	
〇〇〇〇	〇〇市〇〇〇〇-〇〇		無	無	無	DXN	無	
〇〇〇〇	〇〇市〇〇〇〇-〇〇	Pb, Cr(VI)		無	無	無	無	
〇〇〇〇	〇〇市〇〇〇〇-〇〇		TCE, DCM	無	無	無	無	法3条ただし書き(調査義務一時免除) 確認有

5. 対話の場の提供、対話の促進

① 質問受付窓口の設置、質問対応内容の公開

ホームページに、「土壌・地下水汚染に係るお問い合わせ先」と題して照会先（電話、メールアドレス）を提示し、職員が回答する。（実施例1）

職員で回答可能な事項・・・

土壌汚染に関する基礎的な知識、ガイドラインなど関連情報源の紹介
頻繁に問い合わせがある事項については、回答集としてホームページに掲載する。

② 講師派遣（ファシリテーター機能）

法令や土壌汚染に関する基礎的事項を説明し、リスクコミュニケーションの推進に役立てるため、概ね30人以上集約する場で営利活動でないことを条件に、申請に基づき職員を講師として派遣する。

③ パネルディスカッションの開催

各分野（学識者、企業、住民、NPO、行政など）からパネラーを招き、一つのテーマに対して各分野の立場から発言・討論し、会場からの質問への回答などコミュニケーションを図る。

H24.2.14 テーマ；リスクコミュニケーションの推進について

主に、リスクへの理解のギャップ、掘削除去対策偏重、場の設定の重要性などについて議論（参考資料2参照）

今後のテーマの展開（案）

- ・具体的な事例を踏まえたリスクコミュニケーションの課題
- ・自然由来の土壌汚染、地下水汚染の環境リスクの理解
- ・埋立地土壌、市街地盛土の土壌汚染の環境リスクの理解
- ・意識調査による環境リスクの理解の格差の状況把握
- ・行政に期待されるリスクコミュニケーション推進施策について など

6. 意識調査の実施（実施例2参照）

7. 市民団体、NPOとの連携

- ① 環境農林水産総合研究所の持つ情報ネットワークを通じたセミナーやホームページの情報開示について周知
- ② NPO等団体の活動への協力

(インターネットホームページ作成例)

土壌汚染や地下水汚染に関するお問い合わせに回答します。

問い合わせの内容例

(府民の方からのお問い合わせの例)

- ・ 有害物質の有害性がわからない。
- ・ 大気や水質、土壌中の有害物質の濃度を知りたい。
- ・ 土壌汚染対策の制度を知りたい。

(事業者の方からのお問い合わせの例)

- ・ 地域住民への説明の方法の注意点を知りたい。
- ・ 土壌汚染の調査や対策の事例を知りたい。
- ・ わかりやすい説明用資料を探したい。

これまでにお寄せいただいたご照会と回答の事例

照会者	分野	ご照会内容	回答例
府民	土壌調査	クリーニング事業者の跡地では土壌調査が必要なのですか	
事業者	地下水汚染対策	地下水汚染を生じてしまった場合、どうしたらよいのですか	

お問い合わせ先

部署名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

〒○○○-○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

電話 ○○○○○○○○○○

FAX ○○○○○○○○○○

電子メール ○○○○○○○○○○

意識調査内容（案）

【住民用】

鉛による土壤汚染（溶出量が0.02mg/L（環境基準値の2倍））が判明しました。

この土地では鉛を過去に使用したことが無いため、土地造成用の土砂が汚染していたと考えられます。造成用土砂は山土でしたので、自然由来の鉛の汚染である可能性が高いと考えられます。

溶出量基準超過とは土壤中の有害物質である鉛が地下水に溶け出し易い状態であることをさし、そのことによって鉛で汚染（地下水基準超過）した地下水を飲むと、健康への影響が生じる可能性があります。地形や地質の条件から、鉛の地下水汚染が拡大する可能性のある範囲は、土壤汚染が判明した土地の周辺約80mの範囲にとどまると考えられます。しかし、あなたをはじめ、周辺約80mの範囲内で地下水を飲んでいる住民はいないため、この土壤汚染を原因として、住民の健康への影響が生じる可能性はありません。

I あなたが住んでいる土地（所有地）で上記の土壤汚染が判明した場合、どう思いますか。

- ① 健康リスクは無いので、そのまま気にしない。
- ② 健康リスクは無いのはわかるが、気持ち悪いので、舗装か盛土をする。
- ③ 健康リスクは無いが、地下水汚染が広がるのは避けたいので、地下水調査や、地下水拡散防止の対策をする。
→費用の許容範囲を選択（10万円以下／50万円以下／100万円以下／100万円以上）
- ④ 土地の価値が下がることを避けたいので、掘削除去してきれいにする。
→費用の許容範囲を選択（土地価格の半値以下／半値以上）
- ⑤ その他

II あなたが住んでいる周辺地域で、上記の土壤汚染が判明しました。あなたは、これについてどう思いますか。

- ① 健康リスクは無いので、そのままでも気にしない。
- ② 気持ち悪いので、汚染土壌を掘削除去して欲しい。
- ③ 土壤汚染は気にしないが、地下水汚染が広がらないようにだけして欲しい。
- ④ その他

あなたは、この土壤汚染について、どのような方法で情報を欲しいですか（複数回答可）。

- ① 行政 →（該当に○を付ける。） 報道提供／説明会／ホームページ／地元への資料回覧／その他の公表方法（ ）
- ② 土地所有者・事業者 → 汚染判明直後の報道提供／説明会／対策検討後の報道提供／ホームページ／地元への資料回覧／その他（ ）
- ③ 健康への影響が無いので、情報は要らない。

また、どの地域までの情報について気にしますか。

- ① 住んでいる土地の隣接地または街区内
- ② 住んでいる町内
- ③ 住んでいる区または市町村内

回答者属性；（男性・女性）（〇〇歳台／〇〇歳台／〇〇歳台／〇〇歳以上）

【事業者用】

鉛による土壤汚染（溶出量が0.02mg/L（環境基準値の2倍））が判明しました。

この土地では鉛を過去に使用したことが無いため、土地造成用の土砂が汚染していたと考えられます。造成用土砂は山土でしたので、自然由来の鉛の汚染である可能性が高いと考えられます。

溶出量基準超過とは土壤中の有害物質である鉛が地下水に溶け出し易い状態であることをさし、そのことによって鉛で汚染（地下水基準超過）した地下水を飲むと、健康への影響が生じる可能性があります。地形や地質の条件から、鉛の地下水汚染が拡大する可能性のある範囲は、土壤汚染が判明した土地の周辺約80mの範囲にとどまると考えられます。しかし、あなたをはじめ、周辺約80mの範囲内で地下水を飲んでいる住民はいないため、この土壤汚染を原因として、住民の健康への影響が生じる可能性はありません。

I あなたが事業を営んでいる土地（所有地）で上記の土壤汚染が判明した場合、どう考えますか。

- ① 健康リスクは無いので、そのまま気にしない。
- ② 健康リスクは無いのはわかるが、気持ち悪いので、舗装か盛土をする。
- ③ 健康リスクは無いが、地下水汚染が広がるのは避けたいので、地下水調査や、地下水拡散防止の対策をする。
→費用の許容範囲を選択（10万円以下／50万円以下／100万円以下／100万円以上）
- ④ 土地の価値が下がることを避けたいので、掘削除去してきれいにする。
→費用の許容範囲を選択（土地価格の半値以下／半値以上）
- ⑤ その他

II あなたが事業を営んでいる土地の周辺地域で、上記の土壤汚染が判明しました。あなたは、これについてどう思いますか。

- ① 健康リスクは無いので、そのままでも気にしない。
- ② 気持ち悪いので、汚染土壤を掘削除去して欲しい。
- ③ 土壤汚染は気にしないが、地下水汚染が広がらないようにだけして欲しい。
- ④ その他

あなたは、この土壤汚染について、どのような方法で情報を欲しいですか（複数回答可）。

- ① 行政 →（該当に○を付ける。） 報道提供／説明会／ホームページ／地元への資料回覧／その他の公表方法（ ）
- ② 土地所有者・事業者 → 汚染判明直後の報道提供／説明会／対策検討後の報道提供／ホームページ／地元への資料回覧／その他（ ）
- ③ 健康への影響が無いので、情報は要らない。

また、どの地域までの情報について気にしますか。

- ① 住んでいる土地の隣接地または街区内
- ② 住んでいる町内
- ③ 住んでいる区または市町村内

回答者業種：製造業（食品関係、他）、サービス業（不動産関係、食品関係、他）、公務、他